

# 議会運営委員会

令和3年12月24日  
委員会室

## 1 開 会

## 2 協議事項

- (1) 第86回3月定例会の日程等について
- (2) 第85回12月定例会の反省等について
- (3) 西脇市議会報「議会だより」モニター制度の概要について
- (4) 西脇市議会委員会条例の改正について
- (5) その他

## 3 その他

令和3年度及び4年度委員会・議員協議会等の開催予定ほか

# 第86回西脇市議会3月定例会の日程等について

## 記

### 1 招集予定日と主な議案

#### (1) 招集予定日

令和4年2月25日（金）午前10時

#### (2) 提出予定の主な議案

ア 当初予算（令和4年度一般会計予算ほか）

イ 補正予算（令和3年度一般会計予算ほか）

ウ その他

### 2 日程及び会期等

#### (1) 日 程

2月18日（金）午前9時30分～ 議会運営委員会  
22日（火）午前9時30分～ 議案説明会  
25日（金）午前9時30分～ 議員協議会  
午前10時00分～ 本会議（第1日）  
《本会議終了後、資料請求等調整会》  
28日（月）正午 施政方針・議案質疑通告締切  
3月4日（金）午前10時00分～ 本会議（第2日）  
7日（月）午前10時00分～ 本会議（第3日）

《本会議終了後、予算常任委員会質疑事項打合せ。

第3日を使用しない場合は、午前9時30分から》

8日（火）午前9時30分～ 文教民生常任委員会  
9日（水）午前9時30分～ 総務産業常任委員会  
10日（木）午前9時30分～ 予算常任委員会  
11日（金）午前9時30分～ 予算常任委員会  
14日（月）午前9時30分～ 予算常任委員会  
15日（火） 委員会予備日  
17日（木）正午 一般質問通告締切  
18日（金）正午 討論通告締切

（一般質問の通告数等により、午後1時30分から議会運営委員会を開催）

24日（木）午前9時30分～ 議員協議会  
午前10時00分～ 本会議（第4日）  
25日（金）午前10時00分～ 本会議（第5日）  
28日（月） 予備日  
29日（火）午前9時30分～ 議会運営委員会

#### (2) 会 期

2月25日（金）から3月28日（月）までの32日間

### 3 今後の日程について

1月5日(水)	11時00分～	新年に集う会(西脇ロイヤルホテル)
8日(土)		2022文化連盟新年パーティー【中止】
9日(日)	11時00分～	成人式記念式典(オリナス)
11日(火)	9時30分～	議員協議会
12日(水)	9時30分～	西脇多可行政事務組合議会定例会
13日(木)	9時30分～	文教民生常任委員会
14日(金)	9時30分～	総務産業常任委員会
18日(火)	13時30分～	東播・淡路市議会議長会定例会(小野市)
19日(水)	10時00分～	淡路市議会オンライン視察(議会改革)
20日(木)	9時30分～	議会運営委員会
21日(金)	15時00分～	取手市議会視察【正副議長】
22日(土)	12時30分～	東京西脇多可の会(東京都)
25日(火)	10時00分～	都市計画審議会
26日(水)	13時30分～	大洲市議会視察来訪(総務産業常任委員会／オリナス見学等)
26日(水)	17時00分～	新年懇談会(西脇ロイヤルホテル)
31日(月)	13時00分～	丹波篠山市議会オンライン視察(議員定数)
2月1日(火)	9時30分～	文教民生常任委員会
3日(木)	15時00分～	北播磨こども発達支援センター事務組合わかあゆ園議会定例会
7日(月)	9時30分～	議員協議会
	13時30分～	総務産業常任委員会
8日(火)	13時30分～	兵庫県市議会議長会総会(舞子ビラ)
15日(火)	11時00分～	北はりま消防組合議会定例会
16日(水)	13時30分～	播磨内陸医務事業組合議会定例会
18日(金)	13時30分～	氷上多可衛生事務組合議会定例会
20日(日)		西脇多可新人高校駅伝競走大会【中止】
21日(月)	13時30分～	北播衛生事務組合議会定例会
24日(木)	13時30分～	西脇多可行政事務組合議会定例会
3月16日(水)	午前	中学校卒業式
17日(木)	午前	しばざくら幼稚園卒園式
23日(水)	午前	小学校卒業式

## 西脇市議会報「議会だより」モニター制度の概要

### 1 目的

議会が行う広報・広聴活動の基となる西脇市議会報「議会だより」（以下「議会だより」という。）の企画、編集等に対する市民の意見や要望を聴取し、議会だよりの一層の充実を図るため。

### 2 職務

モニターの職務は、次のとおりとする。

- (1) 発行された議会だよりについて意見を述べること。
- (2) 議会だよりに関するアンケート調査に回答すること。
- (3) モニター連絡会議（以下「連絡会議」という。）に出席すること。
- (4) その他議長が必要と認める事項

### 3 モニター

- (1) モニターは、公募による者又は西脇市議会広報広聴特別委員会（以下「特別委員会」という。）の委員が推薦した者の中から議長が選任（委嘱）する。
- (2) モニターの選任（委嘱）に当たっては、モニターの年齢、性別、居住地に偏りがないう配慮して選任（委嘱）する。

### 4 資格

モニターは、次に掲げる要件のいずれにも該当する市民とする。

- (1) 16歳以上の者
- (2) 議会が行う広報・広聴活動に深い関心を持ち、かつ、公正な社会的見識を有する者
- (3) 本市の職員でない者

### 5 定数

モニターの定数は、10人以内とする。

### 6 報償

モニターに対し、予算の定める範囲内で報償する。

### 7 連絡会議

(1) 特別委員会は、モニターの意見を聴くため、連絡会議を任期中に1回以上開催するものとする。ただし、特別な事由がある場合はこの限りでない。

~~(2) モニターは、前号の規定により連絡会議が開催されたときには、支障がない限り出席するものとする。~~

### 8 意見等の処理

- (1) モニターの意見及び回答の検討は、特別委員会が行い、企画、編集に資するものとする。

(2) 議長は、必要に応じてモニターの意見及び回答を公表することができる。

(3) 公正を期すため、原則としてモニターの氏名は、公表しない。

9 その他

この要綱に定めるもののほか、モニターに関し必要な事項は、議長が別に定める。

10 施行期日

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

「委嘱」の関係で今後検討（内容でなく整理の仕方の検討）を要する事項等

○ 任期

モニターの任期は、~~委嘱状を交付された日から~~1年とし、再任を妨げない。

○ 庶務

モニターに関する庶務は、議会事務局において処理する。

○ 解任

議長は、モニターから辞任の申し出があったときのほか、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、モニターを解任することができる。

(1) 第4項に定める要件を満たさなくなったとき。

(2) 職務の遂行が困難となる事由が生じたとき。

(3) 前2号のほか、解任に相当する事由があると認めるとき。

西脇市議会委員会条例の一部を改正する条例

西脇市議会委員会条例（平成17年西脇市条例第187号）の一部を次のように改正する。  
 次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改 正 後		改 正 前																							
(常任委員の所属、常任委員会の名称、委員定数及び所管) 第2条 議員は、少なくとも一の常任委員となるものとする。 2 常任委員会の名称、委員の定数及び所管は、次のとおりとする。		(常任委員の所属、常任委員会の名称、委員定数及び所管) 第2条 議員は、少なくとも一の常任委員となるものとする。 2 常任委員会の名称、委員の定数及び所管は、次のとおりとする。																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>定数</th> <th>所管事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総務産業常任委員会</td> <td>8人</td> <td>市長公室、都市経営部、総務部、産業活力再生部、建設水道部、農業委員会、会計課、選挙管理委員会、監査委員及び公平委員会の所管に属する事項並びに文教民生常任委員会の所管に属さない事項</td> </tr> <tr> <td>文教民生常任委員会</td> <td>8人</td> <td>福祉部、福祉事務所、くらし安心部、西脇病院及び教育委員会の所管に属する事項</td> </tr> <tr> <td>予算常任委員会</td> <td>15人</td> <td>予算及びこれに関する事項</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	定数	所管事項	総務産業常任委員会	8人	市長公室、都市経営部、総務部、産業活力再生部、建設水道部、農業委員会、会計課、選挙管理委員会、監査委員及び公平委員会の所管に属する事項並びに文教民生常任委員会の所管に属さない事項	文教民生常任委員会	8人	福祉部、福祉事務所、くらし安心部、西脇病院及び教育委員会の所管に属する事項	予算常任委員会	15人	予算及びこれに関する事項	<table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>定数</th> <th>所管事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総務産業常任委員会</td> <td>8人</td> <td>都市経営部、総務部、産業活力再生部、建設水道部、農業委員会、会計課、選挙管理委員会、監査委員及び公平委員会の所管に属する事項並びに文教民生常任委員会の所管に属さない事項</td> </tr> <tr> <td>文教民生常任委員会</td> <td>8人</td> <td>福祉部、福祉事務所、くらし安心部、西脇病院及び教育委員会の所管に属する事項</td> </tr> <tr> <td>予算常任委員会</td> <td>15人</td> <td>予算及びこれに関する事項</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	定数	所管事項	総務産業常任委員会	8人	都市経営部、総務部、産業活力再生部、建設水道部、農業委員会、会計課、選挙管理委員会、監査委員及び公平委員会の所管に属する事項並びに文教民生常任委員会の所管に属さない事項	文教民生常任委員会	8人	福祉部、福祉事務所、くらし安心部、西脇病院及び教育委員会の所管に属する事項	予算常任委員会	15人	予算及びこれに関する事項
名 称	定数	所管事項																							
総務産業常任委員会	8人	市長公室、都市経営部、総務部、産業活力再生部、建設水道部、農業委員会、会計課、選挙管理委員会、監査委員及び公平委員会の所管に属する事項並びに文教民生常任委員会の所管に属さない事項																							
文教民生常任委員会	8人	福祉部、福祉事務所、くらし安心部、西脇病院及び教育委員会の所管に属する事項																							
予算常任委員会	15人	予算及びこれに関する事項																							
名 称	定数	所管事項																							
総務産業常任委員会	8人	都市経営部、総務部、産業活力再生部、建設水道部、農業委員会、会計課、選挙管理委員会、監査委員及び公平委員会の所管に属する事項並びに文教民生常任委員会の所管に属さない事項																							
文教民生常任委員会	8人	福祉部、福祉事務所、くらし安心部、西脇病院及び教育委員会の所管に属する事項																							
予算常任委員会	15人	予算及びこれに関する事項																							

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

### 令和3年度及び4年度委員会・議員協議会等の開催予定

令和3年度及び4年度の各委員会・議員協議会の日程案を下記のとおりまとめましたのでご確認の上、ご予定くださいますようお願いいたします。  
なお、今後、外せない会議・行事等が重複し変更しざるを得ない場合、事前に委員長と調整させていただきまます。  
いずれも、午前9時30分から開催の予定です。いずれも、午前9時30分（太字部分は午後1時30分）から開催の予定です。

会議名	先例事項	1月	2月	4月	5月	7月	8月	10月	11月
議会運営委員会	第3木曜日	20日・木曜日	18日・金曜日	21日・木曜日	(定例会前)	21日・木曜日	(定例会前)	18日・火曜日	(定例会前)
議員協議会	第2火曜日	11日・火曜日	7日・月曜日	12日・火曜日	10日・火曜日	12日・火曜日	9日・火曜日	11日・火曜日	8日・火曜日
総務産業常任委	第2金曜日	14日・金曜日	7日・月曜日	8日・金曜日	初常任委員会	8日・金曜日	12日・金曜日	14日・金曜日	11日・金曜日
文教民生常任委	第1火曜日	13日・木曜日	1日・火曜日	5日・火曜日	初常任委員会	5日・火曜日	2日・火曜日	4日・火曜日	1日・火曜日

会議名	先例事項	令和5年1月	令和5年2月
議会運営委員会	第3木曜日	19日・木曜日	(定例会前)
議員協議会	第2火曜日	10日・火曜日	14日・火曜日
総務産業常任委	第2金曜日	13日・金曜日	10日・金曜日
文教民生常任委	第1火曜日	11日・水曜日	7日・火曜日

#### ◆アンダーライン箇所の日程変更理由 (令和4年)

- ①文教：1月13日・木曜日…4日・火曜日は正月休み明けのため
  - ②議運：2月18日・金曜日…3月定例会前の議運
  - ③議協：2月7日・月曜日…8日・火曜日は議長公務のため
  - ③総務：2月7日・月曜日…11日・金曜日が祝日のため
  - ④議運：10月18日・火曜日…20日・木曜日は議長公務のため
  - ⑤総務：10月14日・金曜日…
- (令和5年)
- ①文教：1月11日・水曜日…3日・火曜日は正月休みのため